

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

山形市長 佐藤孝弘 殿

提出者

住 所 山形県寒河江市大字日田字中向400番地
氏 名 株式会社アールテック
代表取締役 後藤 重喜
電話番号 0237-86-1771

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アールテック		
事業場の所在地	山形県寒河江市大字日田字中向400番地		
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	産業廃棄物処理業		
② 事業の規模	売上高	122,522	万円
③ 従業員数	51名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り		



(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) ・解体工事の際は、事前に施工方法の検討並びに搬出する廃棄物を分別・区分し、再生可能な廃棄物についてはリサイクル処理を推進している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組) ・他の廃棄物と混合しないよう分別作業の徹底と当社の中間処理施設に搬入際は、手選別により再生可能な廃棄物のリサイクルの推進に努める。 ・分別解体作業の方法と廃棄物の区分方法の社内教育を実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート片、アスファルト片）、木くず、紙くず、金属くず等の再生可能な廃棄物の分別作業の徹底と工事現場より混載搬出をしないよう努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・解体工事で発生する混合廃棄物を抑制しゼロミッションの推進に努める。 ・分別作業の徹底と作業の効率化（レベルアップ）を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) がれき類（コンクリート片、アスファルト片）を破碎・選別し RC-40を製造、工事現場に再生利用している。又、木くず のチップ化を図り、ボード用原料、発電燃料として出荷。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組) 現状の通り（再生利用率の向上を図る）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組) コンクリート片、アスファルト片並びに木くずの中間処理は100 %再利用を可能にする為、選別・破碎業務の管理を徹底する他、 再生可能な廃棄物についても人力と選別機の併合による選別作業 の効率化を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	———	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	———	
	(これまでに実施した取組) 中間処理施設の為実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	———	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	———	
	(今後実施する予定の取組) 実施予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	〃	
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	〃	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	〃	
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	〃	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	〃	
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者並びに再資源化率の高い業者を選定してる。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	〃	
	優良認定処理業者への 処理委託量	〃	
	再生利用業者への 処理委託量	〃	
	認定熱回収業者への 処理委託量	〃	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	〃	
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者を選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については再生利用業者、 熱回収業者へ処理委託する。 ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

